

平成25年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成26年9月
北上市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

今年度、教育委員会では平成22年度に策定した市教育振興基本計画の実施計画に掲載されている主要事業の施策区分別に平成25年度における取組状況について、点検及び評価を行いました。評価は、次の4段階で行うとともに、施策領域毎に総括しております。

この報告書を議会に提出するとともに、広く公表し市民に信頼される教育行政を推進して参ります。

【評価】 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

	ページ
1 平成25年度教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員	1
(2) 教育委員会議の開催状況	1
(3) 教育委員会議決案件	1
(4) 教育委員会議以外の主な活動状況	2
2 教育委員会における事務の点検・評価	
(1) 平成25年度教育行政施策の基本方針(概要)	3
(2) 施策の体系	4
(3) 主要事業の点検・評価	6
3 教育費関係決算額	
(1) 平成25年度教育費関係決算額内訳	31
(2) 教育費関係決算額の推移	31

＝用語の説明＝

「子ども」「児童」などの子どもに関する用語は、法律や制度によって様々な使い方がありますが、ここでは概ね次のとおりとしています。

なお、施策名称や制度特有の呼称の場合はこの限りではありません。

「子ども」…概ね18歳未満で、対象年齢を限定せず大きな括りとするとき

「児童」…主に学齢児童(小学生)

「生徒」…主に学齢生徒(中学生)

「園児」…幼稚園に入園している児童

「入所児童」…保育所に入所している児童

1 平成25年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

役職名	氏名	就任年月日	現在の任期
委員長	小原 広記	平成19年6月1日	平成23年6月1日～平成27年5月31日
職務代理者 (H25.6.20まで)	高橋 峯子	平成21年6月21日	平成21年6月21日～平成25年6月20日
職務代理者 (H25.6.28から)	薄衣 景子	平成22年6月23日	平成26年6月23日～平成30年6月22日
委員	高橋 善郎	平成24年6月29日	平成24年6月29日～平成28年6月28日
委員	高橋 きぬ代	平成25年6月28日	平成25年6月28日～平成29年6月27日
教育長	小原 善則	平成23年6月1日	平成23年6月1日～平成27年5月31日

(2) 教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他
4月26日	3			3
5月24日				2
6月28日	3	2		2
7月26日	6			6
8月28日	2	2		4
9月25日				4
10月25日				6
11月22日	3	3		4
12月20日	1			2

月日	議案	協議案	報告	その他
1月29日	1			4
2月19日	2	4		6
3月3日	1			
3月13日	1			
3月26日	1	3	4	
計	24件	14件	4件	43件

(3) 教育委員会議決案件

月日	案件名
4/26	北上市就学審議委員会委員の任命について
4/26	北上市立図書館協議会委員の任命について
4/26	北上市立鬼の館協議会委員の任命について
6/28	北上市就学審議委員会委員の任命について
6/28	北上市社会教育委員の任命について
6/28	北上市文化財保護審議会委員の任命について
7/26	北上市指定有形文化財の指定について
7/26	北上市立図書館協議会委員の任命について
7/26	北上市立博物館協議会委員の任命について
7/26	北上市地域教育力向上検討委員会要綱について
7/26	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
7/26	県費負担教職員の懲戒処分の内申について

月日	案件名
8/28	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
8/28	県費負担教職員の懲戒処分の内申について
11/22	北上市教育財産管理規則の一部を改正する規則について
11/22	北上市指定天然記念物の指定解除について
11/22	北上市社会教育委員の任命について
12/20	平成26年度北上市立学校教職員定期人事異動方針について
1/29	北上市立図書館協議会委員の任命について
2/19	教育行政施策について
2/19	北上市立鬼の館協議会委員について
3/3	北上市立小中学校長の人事について
3/13	課長等の人事について
3/26	北上市地域教育力向上基本計画を定めることについて

(4) 教育委員会議以外の主な活動状況

主な活動名	月	活 動 内 容
総 会 研 修 会	4月	東北都市教育長協議会定期総会
	5月	岩手県市町村教育委員会協議会定期総会
	7月	教育長管外教育事情視察研修
	10月	岩手県市町村教育委員会協議会委員長、教育長研修会
	10月	北上市校長会代表者との意見交換会
	11月	幼稚園長・保育園長との意見交換会
	1月	市長及び副市長と教育委員との懇談会
	2月	教育委員会委員協議会（平成26年度教育行政施策の基本方針について）
	2月	岩手県市町村教育委員会協議会委員研修会

主な活動名	月	活 動 内 容
学 校 教育機関 訪 問 等	7月	鬼の館訪問
	8月	学校訪問（和賀東中、和賀西小）
	8月	中央学校給食センター訪問
	9月	学校訪問（口内小）
	10月	西部学校給食センター訪問
	10月	公開保育（江釣子幼稚園）
	10月	学校公開（飯豊中、江釣子小）
	11月	保育園訪問（大通り保育園）

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 平成25年度教育行政施策の基本方針(概要)

東日本大震災という未曾有の災害を通し、逆境に立ち向かい自らの力で未来を切り拓いていく人材を育てることこそ教育の大きな使命であると考え、教育振興基本計画に掲げた「郷土を愛し未来を拓きいのち輝く人づくり」の基本目標に基づき、生涯にわたり一人ひとりの命が尊重され、生き生きと輝く地域社会の形成を目指す教育行政を次のとおり推進します。

また、文化及びスポーツに関する事務については平成25年度から市長部局へ移管し、まちづくりと一体的に取り組みを進めていきます。

1 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

国の新たな子ども・子育て支援制度に対応した保育ニーズ調査を行い、子ども・子育て支援事業計画の策定に着手するとともに、市立幼稚園のあり方の見直しや保育園民営化推進の方策も合わせて検討します。

病後児保育を始め、延長保育や一時保育事業など、子育てと仕事の両立を支援する施策の充実に努めます。

幼児教育振興プログラムガイドラインに基づき、2つのモデル地区で実践、検証を行い、幼児教育振興プログラムの本格実施に向けて取り組みます。

児童虐待の未然防止、障がい児の健全な発達を支援するため、関係機関が連携して相談支援ファイルの積極的な活用を図ります。

2 生きる力や人間性をはぐくむ学校教育の推進

指導主事を増員し、児童生徒の学力の向上と健全育成により一層力を入れます。

児童生徒の学習定着状況を把握しながら、チーム・ティーチングや少人数指導などにより、授業実践を通して学力向上に取り組むとともに、外国語指導助手を活用した講座等を開催し中学生の英語力向上を図ります。

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育てるため、道徳教育、人間的なふれ合いや信頼関係に基づいた生徒指導、主体的な生き方を促すキャリア教育などの充実に努めるほか、東日本大震災を踏まえた防災教育と沿岸被災地への支援活動を引き続き行います。

特に配慮を必要とする児童生徒へ支援については、インクルーシブ教育推進のため研修会を実施し、支援が必要な児童生徒に対する正しい知識や理解を促していくほか、必要に応じて個別指導支援員などを配置します。また、保護者や地域の協力を得ながら一体となって教育活動を進める「いわて型コミュニティスクール」を推進し、地域を知り、地域に誇りを持つ心を育てます。

小中学校における教育環境の整備については、将来にわたり、子どもたちにとってより良い教育環境を確保し学校教育の充実に努めるため、小中学校適正配置等基本計画(案)に基づいて、地域と協議を進めながら小中学校の適正規模化・適正配置に引き続き取り組みます。

学校給食の充実にについては、安全で安心な給食の提供を第一とし、地場産食材の利用拡充を図るとともに、地域の食文化や食材の生産などについて、子どもたちが理解を深める取り組みをして参ります。

3 生き生きと共楽しく学ぶ環境づくり

生涯学習については、出前講座の拡充を図り、自治会や企業、各種団体の自主的な生涯学習の促進を図ります。

社会教育では、地域を支える人材を育成するという視点に立ち、地域教育力向上のガイドラインを策定し、家庭、学校、地域、行政が一体となって取り組みます。

社会教育施設では、資料収集や調査研究活動の充実に努めながら、魅力ある事業を展開するとともに、サービスの向上に努め、利用促進を図ります。みちのく民俗村については、施設の効率的な運営と活性化を図るため、観光施設へ移管する準備を進めて参ります。

4 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

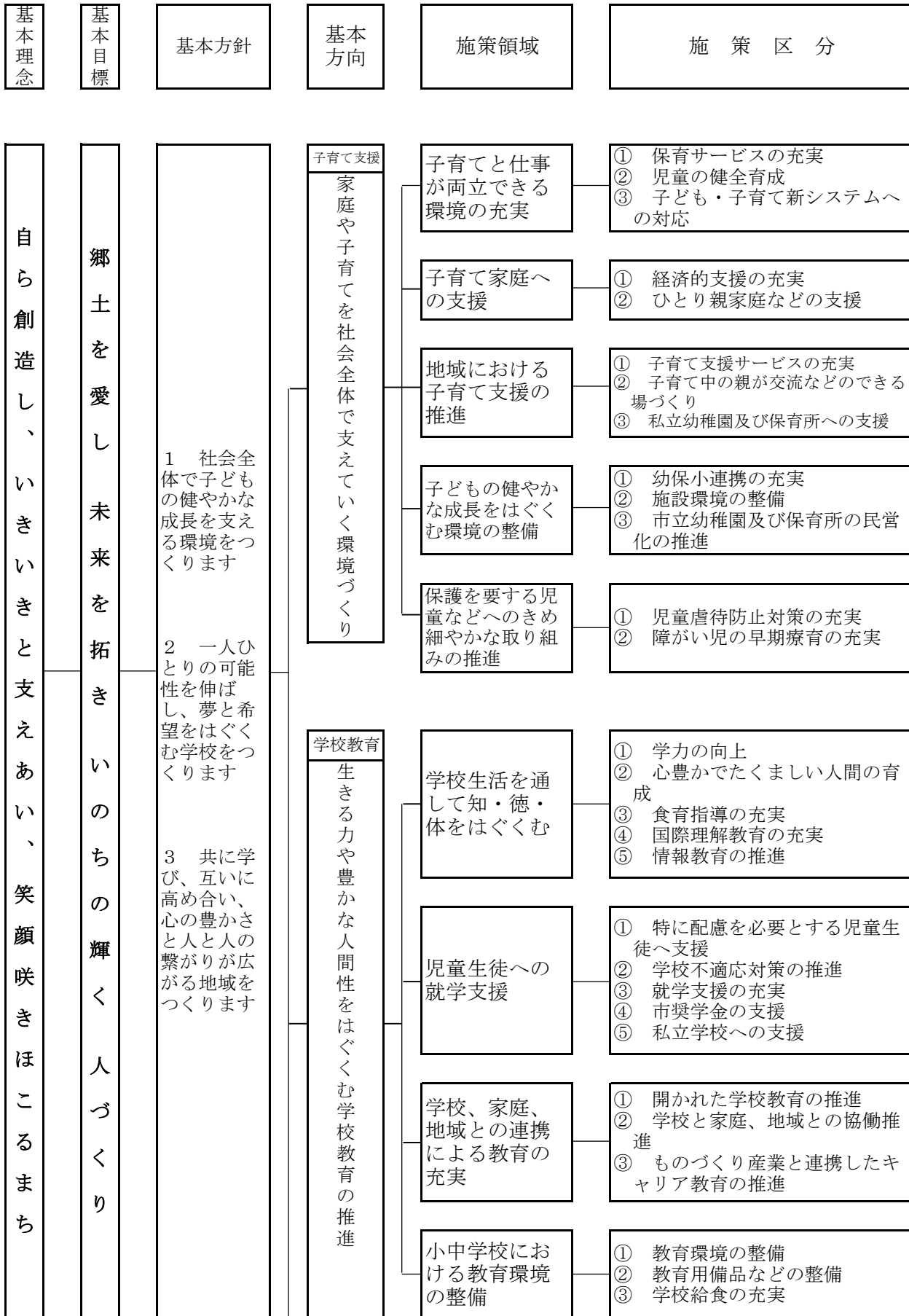
スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツレクリエーションの活動の場として、市長部局と連携しながら市立学校のスポーツ施設を開放し、市民がスポーツに取り組める環境の整備に努めます。

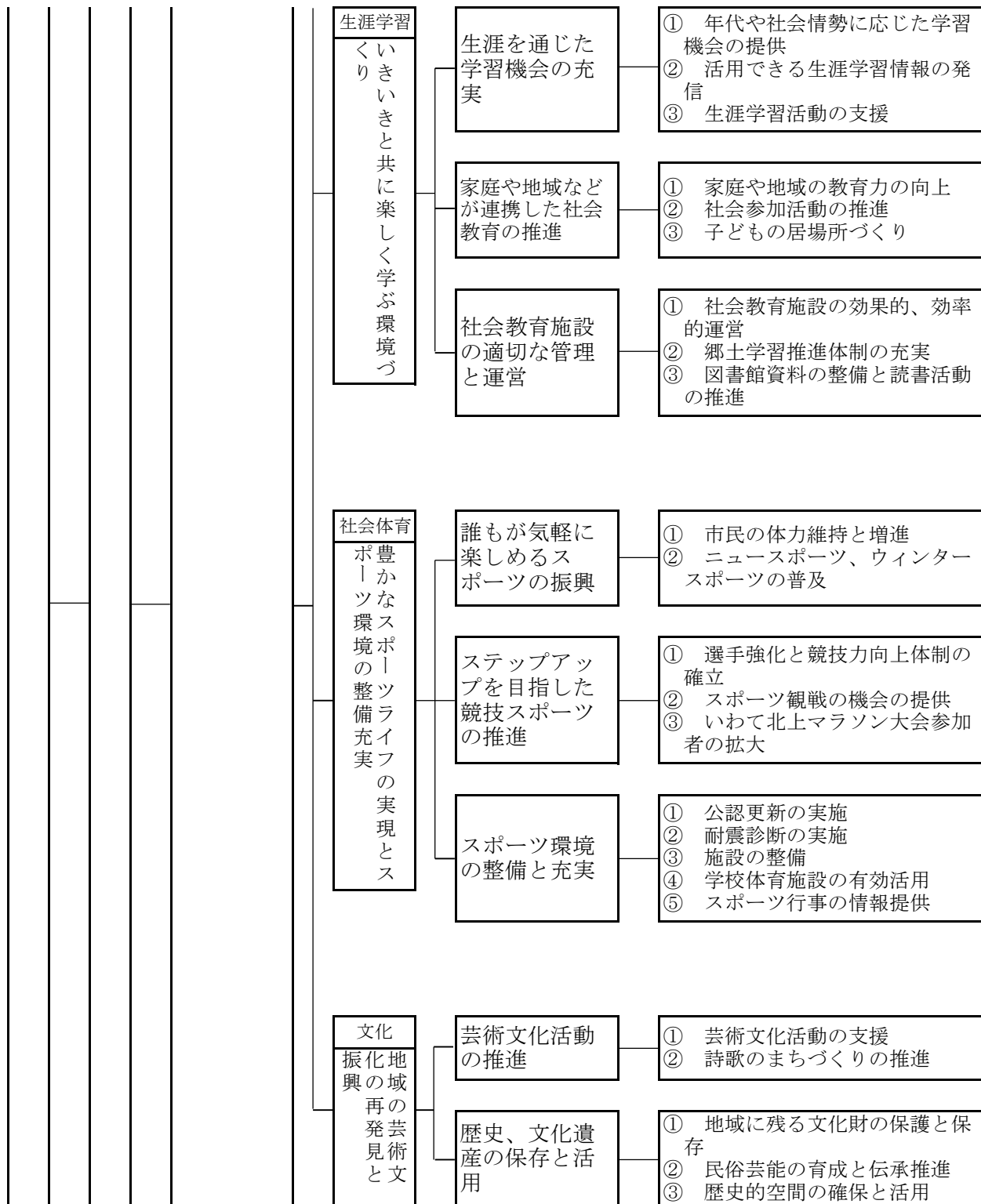
5 地域の芸術文化の再発見と振興

重要文化財等の適切な保存管理に努め、未指定文化財の悉皆調査を推進し、貴重な文化財の文化財指定を行い保護して参ります。国指定史跡国見山廃寺跡やその関連遺跡については、継続して内容確認等の学術調査を行っていくほか、民俗芸能の保存伝承のため、関係団体の活動を支援します。

東日本大震災により被災した沿岸自治体の文化財調査支援として、新たに陸前高田市の埋蔵文化財整理に協力して参ります。

(2) 北上市教育振興基本計画の施策体系





(3) 主要事業の点検・評価

平成25年度の主要事業の取組状況について点検し、施策区分ごとに4段階で評価しています。

また、「施策・主な事業」欄の主要事業名の下段に、該当する予算執行事業の主要なものを()書きで記載しました。()書きが無いものは、予算を伴わない事業です。

基本方向		子育て支援			※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第1 子育てと仕事が両立できる環境の充実				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題		
1 保育サービスの充実	延長保育促進事業 (延長保育促進事業費) (延長保育事業費補助金)	延長保育を実施する私立保育園に対して経費の一部を補助したほか、公立保育園でも延長保育を実施した。	A (B)	・延長保育は私立7園、公立4園で実施し、私立については専任保育士の配置に係る経費の一部を助成した。保護者のニーズを満たすため、実施園の拡大を図る必要がある。		
	障がい児保育事業費補助金 (障がい児保育事業費補助金)	障がい児保育を実施する私立保育園に対して経費の一部を補助した。		・障がい児保育は、希望があればどの園でも受け入れられるよう、専任の保育士の配置に係る経費の一部を助成した。平成25年度は私立8園(うち市外1園)で24人を受け入れた。(参考：公立8園、40人)		
	病後児保育事業 (病後児保育事業)	市直営で病後児保育室を運営した。		・平成25年度は延べ175人が病後児保育室を利用した。利用者はリピーターが多く、事業内容に満足している保護者が多いと考えられる。		
	一時的保育事業費補助金 (一時的保育事業費補助金)	一時的に児童を保育する私立保育園に対して経費の一部を補助した。		・一時保育は私立1園で実施し、延べ576人の利用があり、保護者のニーズに十分に答えることができた。(4時間未満の利用は0.5人として数える)保護者のリフレッシュによる利用も可能になったことが周知され、24年度より100人以上利用者が増加した。		
	保育園等建設事業費補助 (私立保育園運営費補助金)	わがの里保育園、いわさき認定こども園及びときわだ保育園建設費に係る償還金を補助した。		・建設費に係る償還金を補助することにより、実施法人(社会福祉法人平和会)が安定した事業運営を行うことができた。		
	子ども・子育て会議の開催 (保育施策企画事務)	子ども・子育て会議を設置し、委員14名を委嘱し、1回会議を開催した。子育て家庭に対し保育ニーズ調査を実施した。		・子ども・子育て会議において、ニーズ調査の項目等について審議した。 ・保育ニーズ調査により、平成26年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」の基礎データが得られた。		
2 児童の健全育成	学童保育所運営費補助金 (学童保育所運営費補助金)	学童保育所の運営費を補助した。	A (A)	・13学童保育所(26クラブ)に助成を行い、1,084人の放課後児童の居場所を確保し、健全に育成することができた。		
	放課後児童健全育成事業 (委託) (放課後児童健全育成事業)	放課後児童に適切な遊び、生活の場を提供する事業を、学童保育所に委託して実施した。				
3 子ども子育て新システムへの対応	保育業務システム開発事業	これまでのシステムは、XP環境でしか動作しないことから、独立したネットワークの構築を図った。	A (-)	・これまでのシステムで、従来どおり運用することができた。		

総括	<p>子育てと仕事の両立を支援するため、延長保育、障がい児保育、一時的保育、病後児保育などの特別保育を実施した。</p> <p>保育園建設に係る償還金について、わがの里保育園、いわさき認定こども園及びときわだい保育園に補助金を交付し、実施法人の事業運営の安定化を図った。</p> <p>核家族化や共働き世帯の増加により、放課後に保護者が家庭にいない児童が増えていることから、放課後や長期休業期間に安心して生活することができるよう、地域のニーズに対応し、13学童保育所（26クラブ）の運営を支援してきた。</p> <p>平成27年4月から実施予定の「子ども・子育て支援新制度」への対応として、子育て支援の在り方について調査審議する「北上市子ども・子育て会議」を設置した。また、新制度実施まで現行の保育業務システムを継続して使用するため、必要な対策を実施した。</p>
----	--

基本方向		子育て支援			※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第2 子育て家庭への支援				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題		
1 経済的支援の充実	私立幼稚園就園奨励費補助金 (私立幼稚園就園奨励費補助金)	私立幼稚園に在園する対象児童に対して保育料を補助した。	A (A)	・私立幼稚園児813名に78,877,400円の補助を行った。補助金額の決定にあたっては、国の基準に合わせて補助対象額を拡充し、経済負担をさらに軽減した。		
	保育所保育料の軽減	保育所の保育料については、国が示す基準保育料より低く設定しているところであるが、平成26年度における軽減率25%を目指して、取り組んだ。		・平成24年度に軽減率を2.3%高めており、それを継続して保護者の経済的負担の軽減を図った。あわせて、平成26年4月から軽減率が25%となるよう決定した。		
	児童手当給付事業 (児童手当等給付事業)	次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当を給付した。		<p>・児童手当の給付により、保護者への経済的支援を図った。</p> <p>児童手当 受給者総数 7,753人 支給額 1,661,000千円</p>		
2 ひとり親家庭などの支援	母子家庭高等技能訓練促進事業 (母子家庭高等技能訓練促進事業)	母子家庭の母が資格取得のため養成機関で受講する場合、一定期間給付金を支給した。	A (A)	・3名の利用があり、うち2名が卒業し就職した。今後も、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため事業の継続が必要である。		
	母子家庭自立支援教育訓練給付事業 (母子家庭自立支援教育訓練給付事業)	資格取得のため雇用保険法による教育訓練給付の指定講座を受講する場合、受講料の一部を給付した。		・1名の利用があり、資格取得後に就業につながった。今後も、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため事業の継続が必要である。		
	子育て支援短期利用事業 (子育て支援短期利用事業)	保護者が疾病等により養育困難となった際に、児童福祉施設の利用を支援した。		・2名(18日間)の利用があった。保護者の養育不安を解消するために、今後も同事業の継続が必要である。		
	母子生活支援施設入所措置事業 (母子生活支援施設入所措置事業)	帰住先のない母子を保護し、自立促進のための生活支援をする。		・1組の利用があり、入所後も相談・支援を継続している。		
	児童扶養手当給付事業 (児童扶養手当給付事業)	父親又は母親のいない児童の家庭等に対して、生活の安定や自立の促進のため、児童扶養手当を給付した。		・児童扶養手当の給付により、生活の安定と自立支援を図ることができた。(受給者総数863人)今後も受給者の状況把握に努め、手当の適正な支給に努めていく必要がある。		

総括	<p>安心して子育てができるよう、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給や公立幼稚園保育料等の減免を行ったほか、保育所における保育料についても、国が示す基準保育料より低く設定し、平成24年度から軽減率を高めるとともに、同時に入所している児童の第3子以降を無料化するなどの保育料の負担軽減を継続した。加えて、目標としていた平成26年度の軽減率25%に向けて取組んだ。</p> <p>母子家庭への就業支援により就労に結びつくなど、児童扶養手当などの支給と合わせ、子育て家庭への経済的支援が図られた。</p>
----	--

基本方向	子育て支援	※評価欄 上段：今年度 下段：前年度		
施策領域	第3 地域における子育て支援の推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 子育て支援サービスの充実	ファミリーサポートセンター事業 (ファミリーサポートセンター事業)	援助を受けたい人と援助を行いたい人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。	A (A)	・ファミリーサポートは、会員数619人、活動件数1,186件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。
	産褥期サポート事業 (産褥期サポート事業)	産褥期及び乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を紹介した。		・産褥期サポートは会員数47人、活動件数58件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。
	母親クラブ活動費補助金 (母親クラブ活動費補助金)	地域に組織されている母親クラブに活動補助金を交付した。		・活動費補助金の交付により、クラブの活動が円滑に行われ、児童の健全な育成が図られた。
2 子育て中の親が交流などのできる場づくり	地域子育て支援センター事業(委託・直営) (地域子育て支援センター事業(直営)) (地域子育て支援センター事業(委託)) (地域子育て支援センター事業(総務課))(施設管理)	私立保育園2園及び公立保育園2園において、子育てに関する知識の習得、児童及び保護者の交流の場を提供した。	A (A)	・人と人がふれあう機会の減少や核家族化による子育て家庭の孤立化が進む中で、子育て中の親子が気軽に集い相互交流や子育ての悩みを相談できる場の提供など、地域の子育て家庭への育児支援を行うことができた。 利用者数 25,953人
3 私立幼稚園及び私立保育所への支援	私立保育園運営費補助金 (私立保育園運営費補助金)	私立保育園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。	A (A)	・市独自に運営費の補助を行い、保育園の安定した事業運営を支援することができた。
	私立幼稚園運営費補助金 (私立幼稚園運営費補助金)	私立幼稚園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。		・市独自に運営費の補助を行い、幼稚園の安定した事業運営を支援することができた。
総括	<p>多様化する子育てニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業により、援助を受けたい人と援助を行いたい人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。</p> <p>市内4か所となった地域子育て支援センターにおいて、子育ての相談や仲間づくりができるよう、園庭開放、育児講座、子育て相談、子育てサークル支援などを実施した。</p> <p>私立保育園及び私立幼稚園に対し運営費補助を行い、安定した事業運営ができるよう支援を継続する。</p>			

基本方向 子育て支援

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域		第4 子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備		
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 幼保小連携の充実	幼児教育推進事業 (幼児教育推進事業)	幼稚園・保育所を訪問する幼児教育推進員を配置し、幼保小連携の取り組みを進めるとともに、市内2か所にモデル地区（江釣子、黒沢尻東）を設定し、平成24年1月に策定した幼児教育推進プログラムガイドラインの実践を図った。	A (A)	・2つのモデル地区において幼保小連携の実践活動を行い、幼保小の児童、教諭の相互交流が従前に増して図られた。平成26年度の市内全地区での試行に向け、市内全地区対象の幼保小連絡会の開催回数を増やし、意識啓発が図られた。
2 施設環境の整備	通園バス管理 (幼稚園通園バス管理事業) (幼稚園通園バス購入事業)	園児が滞りなくバスで通園できるよう、バスの定期点検や燃料費等を支出した。また、老朽化したバスの更新を行った。	A (A)	・平成26年3月に江釣子・横川目幼稚園の通園バスを更新し、児童が安全かつ快適に通園できる環境を整えた。
	通園バスの運行委託 (幼稚園通園バス運行事業)	通園する園児の安全を確保するため、通園バスの運行を委託した。		・江釣子、横川目、藤根幼稚園の通園バスを利用する園児の安全確保が図られた。
	保育園大規模改修事業 (保育園大規模改修事業)	大通り保育園の大規模改修を実施した。		・屋根・壁等主要構造部の改修と設備の更新を行い、機能の充実と長寿命化を図るとともに、増築により分園である若宮園を解消して、同一の園舎で保育できる環境を整えた。
	保育所幼稚園施設整備改修事業 (保育所施設整備改修事業) (幼稚園整備改修事業) (横川目幼稚園排水設備改修事業) (鳩岡崎保育園トイレ便器洋式化事業)	園内設備の改修やトイレ洋式化工事約30件を施工し、保育環境の改善に努めた。		・3園に熱中症対策としてエアコンを設置し、環境改善に努めた。市内保育園全てにエアコンが設置。また、衛生面に配慮し、横川目保育園に簡易水洗トイレを設置。横川目幼稚園では排水設備の改修を行い、トイレの水洗化を実施した。保育環境の整備として、鳩岡崎保育園のトイレ洋式化工事を実施した。
3 市立幼稚園及び保育所の民営化の推進	該当事業なし	平成25年度における取組はありません。	D (-)	・平成26年度中に策定する「子ども・子育て支援事業計画」の中で、保育施設のあり方について再検討することとなったため。
総括	<p>幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進するため、幼児教育推進員を配置し、幼児教育推進プログラムガイドラインに基づき2地区で実践活動を行った。</p> <p>平成25年度においては幼稚園の通園バスの更新や、大通り保育園の大規模改修を実施した。園児の保育環境を充実、向上させるため、老朽化している施設設備を計画的に整備していく必要がある。</p>			

基本方向 子育て支援

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域		第5 保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進		
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 児童虐待防止対策の充実	家庭児童相談室設置事業 (家庭児童相談室設置事業)	2人の相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら育児相談や児童相談及び虐待通告等に対応した。	A (A)	・電話や来庁による新規の相談件数は85件、対応延べ件数は2,844件であった。
2 障がい児の早期療育の充実	障がい児発達支援 (障がい児発達地域支援事業)	こども療育センターによる幼稚園、保育園への巡回指導や幼稚園、保育園における障がい児の受け入れなど、関係機関が連携して障がい児の健全な発達を支援した。	A (A)	・巡回指導では、幼稚園では延べ186人、保育園では延べ179人の児童に対し、療育上の支援を行った。また、認可外保育所を利用している児童3人に対しても支援を行った。
総括	児童に関わる各種相談に対し、関係機関や民生児童委員等と連携し、適切な対応に努めた。			

基本方向 学校教育

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第1 学校生活を通して、知、徳、体をはぐくむ

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 学力の向上	教育研究事業 (教育研究事業)	小4、中2を対象に標準学力検査を行い、北上市の児童生徒の学力の実態を捉えるとともに、教育研究所の研究員により学力分析を行った。 教育研究所を核として研究員や事務局を中心に教育関係事業を実施し、指導改善の研究を行うとともに、各委託事業を通して、教職員の研修と修養の機会を確保し、日々の教育活動の充実を図った。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 標準学力検査を実施し、北上市の児童生徒の実態を捉えるとともに、研究員による学力分析や研究の取り組みを各校に周知し、その後の授業改善に役立てて行くことができた。平成25年度は小学校で全国比112.3、中学校で101.7であり、前年度比、中学校で5P近くの伸びが見られた。 1月6日にさくらホールにて市内全小中学校教員が参加する研究発表会を行い、特別支援に関する講演と各分科会での授業実践研究会の中で、教職員のスキルアップを図ることができた。 各委託事業において、研究を行い、研究紀要等を作成し研究の成果を各校、各園に周知して行くことができた。
	学校指定研究事業 (学校指定研究事業)	小中学校における教育研究活動を広く公開することにより、教育指導と教員の資質の向上を図るため小学校1校、中学校1校において学校研究公開を行った。毎年、研究指定校を2校（小学校1、中学校1）指定し、2年間にわたり校内における研究体制を整備し、計画的かつ継続的に研究を推進する。2年次には公開研究会を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 小学校は、自校の課題を捉え、全員が一体となって研究を進め、大きな成果を上げている。その成果が学力に大きく反映している。 中学校は、校内研究を推進する上でたくさん抱えているが、各自の専門性を生かし、最終的にはよいものを作り上げた。
	学力ステップアップ事業 (学力ステップアップ事業)	算数の学習支援員を配置し、算数について、学力の向上を図った。 中学校3年生を対象に、中3英語検定3級講座を実施し、英語力の向上と、英語に対する意欲の喚起を図った。		<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校1校に学習支援員を配置した結果、県学調において県平均と比較して1.4P上回った。また、県学調の質問紙調査において「授業の進むはやすさが合っているか」の問いに対し94%がプラス回答（県平均より+8P）、同様に「算数の授業がよく分かるか」の問いに対して95%がプラス回答（県平均より+5P）となり、改善が見られた。 中3英語検定3級講座を実施し、65名が受講、42名が合格した。合格率は72%であり、全国平均の合格率53%を大きく上回る結果となった。
	中学校区学力向上対策委員会	教職員の学力向上に向けた意識改革と小中連携した重点的な取組みを実施した。		<ul style="list-style-type: none"> 中学校区学力向上委員会を全校で実施した。 小学校外国語活動において、中学校区の英語の教員と小学校の教員が、協同で小学校外国語活動の授業を行った。
	教員の指導力の向上	授業研究会、校内研への指導主事等の派遣を実施し、教員の資質向上を図った。		<ul style="list-style-type: none"> 授業研究会は、年間を通して全校で実施されている。指導主事が学校へ訪問しての研究会は、延べ65回実施した。

1 学力の向上	教育研究発表会の開催	個人研究について、広く関係者に発表する機会や交流の場を設け、研究内容を実際の学習現場で参考にすることができるような環境を設けた。	B (B)	・1月に教育研究発表会を開催している。全体会においては、市内児童生徒の学力の実態を把握するとともに特別支援についての理解を深めた。分科会は39本の教員個人の研究発表により、成果を全体で確認し合った。
	中学生サミット	冬休み中に、各校の生徒会リーダー33名を江釣子交流センターに集め、生徒会活動の交流を行った。		・「いじめ撲滅」をテーマに掲げ、各校で取り組んできた活動内容について発表し合った。また3つのグループに分かれていじめの問題について話し合い、お互いに考えを深め、各校の今後の活動に生かすとともに、リーダーの養成を行うことができた。
2 心豊かでたくましい人間の育成	北上市学校保健会運営費補助金 (北上市学校保健会運営費補助金)	健康優良者に対する表彰や学校保健活動、学校医と連携した健康事業等を実施している北上市学校保健会に対し運営費助成を行った。	B (B)	・保護者、地域社会、関係機関や団体と連携を図りながら、児童生徒の健康の保持増進と学校保健活動の推進が図られた。
	北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金 (北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金)	読書活動の充実を図るため読書感想文コンクールを実施している北上和賀地区学校図書館協議会に対し運営費助成を行った。		・平成25年度の読書感想文コンクールでは、小学校203点、中学校86点、計289点の応募であった。読書指導実践の一つとして読書活動における表現力育成の一助となった。
	和賀地区小学校体育連盟交付金 (和賀地区小学校体育連盟交付金)	児童の体位や体力の向上を図るため実施する市内陸上大会や水泳大会の運営費を一部負担した。		・和賀地区小学校児童の親睦交流並びに体位及び体力の向上が図られた。
	体育大会及び文化コンクール参加費補助金 (体育大会及び文化コンクール参加費補助金)	県大会以上の体育大会、コンクール等へ参加する生徒の保護者組織に対して参加費用の一部を助成した。		・スポーツの振興及び芸術文化の向上が図られた。
	和賀地区中学校体育連盟負担金 (和賀地区中学校体育連盟負担金)	和賀地区中学校総合体育大会や新人戦の運営費の一部を負担した。		・中学校における体育の健全な発達を図ることができた。
	中学校体育大会開催地補助金 (中学校体育大会開催地補助金)	北上市を会場として開催される県大会以上の体育大会等へ運営費の助成を行った。		・平成25年度は3大会が開催された。スポーツ振興の向上が図られた。
	情操教育の推進事業	小・中学校音楽会、小・中学校作品展示会、児童生徒表彰等、表現や作品制作を通して心の教育を実施した。 復興支援ソング「花は咲く」に各校で取り組み、復興への思いを北上ケーブルテレビと協力し実施した。		・音楽会、作品展は全校が参加し、表現や作品制作を通して心の教育を実施できた。 ・小中全校が復興支援ソング「花は咲く」に係って、北上ケーブルテレビで各校の復興支援の取り組みとして歌声を紹介するとともに「震災を忘れない」というメッセージを伝えることができた。
	体験活動の推進	体育祭等における民俗芸能の発表、生徒会による福祉・ボランティア活動など、授業では体験できないことを学ぶ機会を設けた。		・体験活動、福祉活動は全校で実施、鬼剣舞等の民俗芸能は学校により地域の団体等の協力をいただきながら、運動会、体育祭、文化祭等で実践されている。

2 心豊かでたくましい人間の育成	詩歌のまちづくり推進	おかあさんの詩全国コンクールへの応募、朝の10分間読書などの読書活動を実施した。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・おかあさんの詩全国コンクールへの応募は、市内小中全校からの応募があり、総数は2,006点であった。 ・朝の10分間読書は、25/26校で実施されている。(実施率96.2%)
	生命を大切にす教育の推進	復興教育を教育課程に位置づけることで、生命を尊重することと自他の命を守ることの重要性を学ぶ機会を設けた。		<ul style="list-style-type: none"> ・復興教育の実践交流を行い、より広くより深くいろいろな実践に触れる機会をもった。 ・岩手県版の道徳資料の活用を働きかけ、地域の先人から学ぶことについて深めることができた。
3 食育指導の充実	栄養職員による給食指導	学校給食を提供している全ての小中学校、幼稚園を栄養教諭又は学校栄養職員が給食時間に訪問し、給食指導を行った。また、小中学校については授業の一環として食育指導を実施した。給食だより等を通して保護者へも食育について周知を図った。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と給食センターが連携を図りながら、児童生徒の日常生活と食習慣の望ましい在り方などを授業として实际的で具体性に富んだ食育指導を展開したことにより、子どもが自ら食について考え、実践することができた。今後は児童生徒が学習した内容を家庭に啓蒙していくなど、継続性のある指導の充実に努めていく必要がある。 ・食生活の多様化により児童生徒も生活習慣病や食物アレルギー等の健康問題が増加傾向にあることから、家庭や学校、関係機関と連携のもと健全な食生活の構築に努めていく必要がある。
	地域や家庭と連携した食育指導	地場産食材を利用した「生産者との給食会」、「きたかみカレーの日」「おにっこ給食」の実施や、行事食等を取入れるなど食文化の継承や地域との連携を図りながら食育に取り組んだ。		<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食へ北上産品を積極的に取入れるとともに、給食試食会や給食だより等を通して行事食や地場産品の周知を図ることで、家庭や地域と連携した食育を進めることができた。
4 国際理解教育の充実	外国人語学指導助手招致事業 (外国人語学指導助手招致事業)	実際の場面で使える英語教育の充実及び「総合的な学習の時間」等の学習推進サポート体制の充実のため、外国語指導助手3人を配置した。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼保各園及び小中学校へ外国人指導助手を積極的に派遣し、英語への興味関心を高めることはもとより、英語力向上に努めている。また、夏季の教員研修や英語キャンプといった事業においても有効な活用を図っている。
	自国の文化や伝統の学習	「総合的な学習の時間」等における地域の伝承・文化の学習を実施した。		<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」等を活用しながら、民俗芸能の伝承活動や、自然、歴史、文化についての調べ学習に取り組んでいる。その際、外部講師招聘等の経費支援を、学校の規模に応じて実施している。
5 情報教育の推進	パソコン・電子黒板の教員研修	パソコンや電子黒板を使った指導を行う教員の技術向上のため、教員研修を行った。	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場で活用できるソフトの研修を行い、校務の効率化を図ることに資することができた。
	コンピュータの積極的な活用	授業におけるコンピュータをはじめとする情報機器の積極的な活用を図った。		<ul style="list-style-type: none"> ・算数と道徳のデジタル教科書を導入し、授業研究会を行うことで、具体的な活用方法について、周知することができた。

5 情報教育の推進	情報モラル教育の推進	市内小中学生の携帯電話の所持率、インターネット・携帯用ゲーム機の利用等について実態を把握する。	B (B)	・市内小中学生の実態の把握に努めたほか、各校悉皆の教員研修を行いながら子どもを取り巻くネット社会の実際について認識を深めることができた。
<p>標準学力検査（NRT）の成就値は、平成23年、24年度と小中ともに全国比を超えるようになり、平成25年度も引き続き全国比を超え、目標を達成している。</p> <p>今後、引き続き児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」を身につけさせ、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」を育むため、諸調査の分析結果をもとに、スピード感をもって日常の授業改善や校内研究課題の焦点化を図ることに努める。特に、市内中学校の課題である英語については、指導内容や指導方法に関して、授業研究会を通し、小学校、中学校で連携しながら積極的に授業力の向上を図っていく。また、「中3英検3級講座」では、平成25年度、会場を生涯学習センターと江釣子交流センターの2会場とすることで、より生徒が参加しやすくなり、昨年度より20名多い65名が受講するとともに、全体の72%である42名の生徒が英検3級を取得するという成果を収めた。特に、さらに英語力向上プロジェクトを立ち上げ、既存の活動を発展させるとともに、新たに英語キャンプや小中連携を軸にした英語力向上の取り組みをスタートさせた。</p> <p>教職員の指導力向上については、県教委で実施する初任者研修、教職経験者5年・10年研修等の基礎的な研修に加えて、ライフステージに応じた研修とともに、情報モラル教育のような現状を踏まえた課題に対する研修を推進していく。具体的には、SQS集計講座（アンケート調査等の集計ソフト）等を実施し、学校でのより合理的な業務の推進に寄与した。</p> <p>心豊かでたくましい人間の育成については、少子化や社会体験などの直接経験の不足等様々な問題が絡み合い、他者と好ましい関わり方が身に付いていない児童生徒も見られ、「いじめ」問題等が発生する原因となることも危惧される場所である。いじめ防止基本方針を策定し、各学校での取り組みの徹底を行い、家庭・地域社会、学校が連携しながら、人間としての生き方を探る心の教育を一層推進していく必要がある。</p> <p>学習指導要領の完全実施に伴う小学校外国語活動（小学校英語）は、各学校と教育委員会が連携を強化し、ニーズに合わせて外国語指導助手（ALT）を派遣し有効に活用することで、外国語活動の充実を図った。また、北上市校長会を中心に、被災地の学校との横軸連携を強化し、児童生徒が被災地を訪問し交流するなどの被災地校支援交流を行い、さまざまなボランティア活動などを通して、被災された方々の心情に寄り添い福祉の心の育成に努めることができた。</p> <p>食育指導の充実については、栄養教諭又は学校栄養職員を中心に学校と連携を図りながら授業としての食育指導を行ったことで、児童生徒に望ましい食習慣の在り方や食育への関心を高めることができた。また、北上市の特産物を取り上げる地産地消の給食献立を考え、地域素材についても関心を高めていく必要がある。児童生徒の健康安全面に関わっては、生活習慣病や食物アレルギー等、食に関係する健康問題についても学校や家庭、関係機関との連携を図りながら健全な食生活の構築に努めていく必要がある。</p>				

基本方向	学校教育			※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域	第2 児童生徒への就学支援				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 特に配慮を必要とする児童生徒への支援	個別指導支援事業 (個別指導支援事業)	特に配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別指導支援員を小・中学校に配置した	B (B)	・支援員配置により、今まで限られた支援しかできない児童生徒に対し、よりそのニーズに応じた支援ができた。	
	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修の推進	児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修を実施した。		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの理解やその対応についての研修の機会が増え、支援に対する意識が高まっている。 ・教育研究所の夏季研修講座において、個別検査の実施に関わる研修を継続して行い成果を上げている。 ・1月の教育研究所の研究発表会の全体会や部会に講座を入れることで、各自のニーズにあった研修が提供できた。 ・9月に個別指導支援員の研修会をもち、専門性を深めるとともに、それぞれの課題について解決する機会となった。 	

1 特に配慮を必要とする児童生徒への支援	ことばに障害をもつ幼児、児童の指導	幼児ことばの教室によることばに障がいをもつ5歳児の言語指導を実施した。	B (B)	・構音障がいの改善や軽減の指導、発達障がいの傾向幼児の実態把握や、幼稚園・保育園と連携した指導に努めている。 ・幼児ことばの教室は、黒沢尻西小学校、黒沢尻東小学校、和賀西小学校に設置し、保護者のニーズに対応できるようにしている。
	校内における交流教育の拡充・推進	校内において特別支援学級在籍の児童生徒が通常学級において授業を受け、相互に学び合う交流教育を積極的に実施した。		・児童生徒の実態及び保護者の要望を踏まえて、特別の教育課程が生まれ、その中で通常学級との交流が積極的に行われている。計画的な交流の在り方、明確な目標の設定が課題である。
	学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育	各学校間及び特別支援学校との連携による交流教育を実施した。		・特別支援学校との交流は、保護者のニーズに応え、行事への参加を主に行っている。 ・個々の児童生徒の教育課程のすり合わせ、学校間の移動等、学校間の交流学習の推進は克服すべき課題が多い。
2 学校不 適応対策の 推進	教育相談員設置事業 (教育相談員設置事業)	教育相談員、 適応 支援相談員を任用し、個別的専門的な指導、支援を実施した。	B (B)	・不登校や子育てに悩む親の相談に丁寧に対応するとともに、ケース会議等にも参加し、児童生徒の状況の改善に向け、学校や家庭と連携しながら取り組んでいる。また、定期的に学校訪問を行い、各学校の教員等からの悩みについても親身になって相談にのっている。 ・適応指導教室には5人の児童生徒(中2名、小3名)が通級し、生徒2名は高校への進学を果たし、児童2名については通常学級への復帰を果たした。もう1名の児童については学校と家庭とで連携しながら不登校の改善に向け取り組んでいる。
	スクールカウンセラー活用事業	スクールカウンセラー派遣事業による児童生徒、保護者、教職員への心のケアを実施した。		・スクールカウンセラーは全中学校及び小学校3校に派遣され、必要に応じて中学校区の小学校にも派遣して相談を行っている。登校不安の児童生徒を援助する上で非常に有効となっている。
	体験活動の展開	特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等において、多様な体験活動を行うことにより、教科の学習では得られない「生きる力」を培っている。		・栽培活動、調理実習、施設見学や遠足、文化祭への出品等、多様な体験活動を行い、生活経験を広め、集団生活に参加する意欲を高めている。

3 就学支援の充実	関係機関との連携	障がいをもつ幼児、児童、生徒の早期発見と一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい就学指導を実施するとともに、相談支援ファイルについて周知と活用に努めた。 幼児教育振興プログラムに基づいた幼保小連携についてモデル地区を設置して実践を行った。	B (B)	・幼保小等連絡会議の開催により、連携の重要性も意識されるようになってきているが、きめ細やかな支援のための連携の確保に課題が残っている。 ・相談支援ファイル活用状況調査を実施し、今後の改善に生かす手がかりとなった。 モデル地区による幼保小の交流について大変有意義であることを実証する実践が行われた。来年度はモデル地区を増やし、平成27年度の本実施に向け準備を進めていく。
	就学援助事業 (就学援助事業)	経済的に就学が困難な児童生徒に対して、学用品や医療費、クラブ活動費やPTA会費等を援助した。		・経済的に就学が困難な児童生徒に対し支援を行うことにより平等に教育を受ける機会が確保されている。 平成25年度就学援助対象者 小学校 277人 中学校 164人
	遠距離通学支援事業 (遠距離通学支援事業)	遠距離通学の児童生徒に対して、スクールバス等の運行や定期券の交付を行った。		・遠距離通学に係る保護者負担の軽減が図られている。 平成25年度遠距離通学支援対象者 小学校 386人 中学校 132人 ・バス路線の廃止など交通事情の変化に迅速に対応していく必要がある。
4 市奨学金の支援	奨学金貸与事業 (奨学金貸与事業)	有能な人材を育成するため、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金の貸与を行った。 貸与月額 高校生等 10,000円 大学生等 30,000円 平成25年度貸与状況 新規貸与者 高校生等 2人 大学生等 33人 継続貸与者 高校生等 4人 大学生等 58人 計97人 貸与総額32,990千円	B (B)	・経済的な理由で高校・大学等への就学が困難な者に奨学金の貸与を行い、人材の育成に成果を上げている。 ・年度途中の家計状況の変化による貸与希望者に対応するため、新たに10月から貸与する奨学生の募集を行い、高校生、大学生各1名に貸与を決定した。 ・未償還者への督促に力を入れ、前年度より未償還金が減少した。償還金は貸与財源であることから、今後も未償還金の縮減に努める必要がある。
5 私立学校への支援	私学振興補助金 (私学振興補助金)	専修大学北上高等学校及び専修大学北上福祉教育専門学校の2校に対し、私立学校在学する生徒の経済的負担の軽減並びに経営の健全性を高めることを目的に補助を行った。 ・専修大学北上高等学校 23 学級 生徒数 730人 2,610,000円 ・専修大学北上福祉教育専門学校 4 学級 生徒数 195人 590,000円 合計3,200,000円	B (B)	・少子化や地域経済の低迷から入学者数が減少傾向にあり、学校運営に大きな影響が出てきている。 ・生徒数の減少により補助金額は、前年度の97.4%（前年度3,286千円）となったが、同水準の補助金を継続して交付したことにより、学校運営の安定化、保護者負担の軽減が図られた。

総 括	<p>本市におけるインクルーシブ教育（障がいのある子どもが障がいのない子どもと通常学級において共に包括的な教育を受けること）は、より多くの教員に「自立を目指す」障がい児教育を理解し実践できるように、市内全教員を対象とした研修会の機会（市研究発表会）を捉え推進している。</p> <p>各学校においては、積極的に特別支援に関する校内研修が実施され、障がいの基本的理解をはじめ特別支援教育の重要性が確実に意識されるようになった。特に、「個別支援ファイル」等の活用により、個々の児童生徒の状況を詳細に把握し、より良い支援を行うために、教育事務所のエリアコーディネーターや指導教諭から専門的な見地から助言をもらい、実践するという形も定着してきている。</p> <p>また、特別支援教育に係る事例研究会も実施し、支援が必要な児童生徒への個々の対応を吟味している。さらに、特別支援学級在籍の児童生徒だけでなく、通常学級在籍の児童生徒に対する支援の必要性も認識されており、これらの状況を踏まえて校内就学支援指導委員会が行われ、より具体的な支援の在り方について話し合う機会も増えている。このように、特別支援教育への理解、障がいへの理解が深まるにつれて、計画的・組織的取り組みができる基盤が構築されてきているが、一方でより良い支援のための個別支援員等の人的配置に対するニーズが高まってきている。</p> <p>市就学審議委員会の対象児童生徒が年々増加しており、より良い指導・支援を話し合う機会とするために、審議対象とする児童生徒を明確にするなど就学審議委員会の充実等が引き続き課題である。</p> <p>学校教育においては、いじめ、逸脱した言動等の行為の問題行動や不登校等の学校不適応への対応については、教師と児童生徒とのふれあいを重視し、望ましい人間関係づくりに努めるとともに、スクールカウンセラー及び教育相談員や適応支援教室の指導員の配置により、組織的な教育相談体制の構築を図っている。特に「いじめ問題」については、問題行動調査の件数に含まれない事案も考えられるという認識に立って、「仲間はずれや」「軽はずみの言動」など、相手を傷つけかねない行為は、健全な学校生活を送る上で、許されない行為に係わって互いに考えて解決していかなければならない問題であることを認識できるよう指導を継続している。</p> <p>奨学金貸与事業については、年度途中の家計状況の変化による希望者に対応するため、新たに10月から奨学金を貸与する奨学生の募集を行い、奨学金制度の充実を図った。</p> <p>高校生については、国による公立学校の授業料無償制及び私立高校等生徒への就学支援金制度により保護者の負担軽減が図られていることから、奨学金の貸与希望者が減少していることが考えられるが、大学生等については全国的に進学率が上昇しており、授業料や自宅外通学者の生活費など家計への影響も大きいことから、経済的理由により就学機会を失うことが無いよう、進学を希望する高校生等に市の奨学金制度を周知していく必要がある。</p> <p>私立学校への入学者数は、少子化の影響により減少傾向にあり、学校経営に影響を及ぼしていることから、今後も継続して補助を行うことにより学校運営の安定と保護者負担の軽減を図る必要がある。</p>
-----	---

基本方向		学校教育			※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第3 学校、家庭、地域との連携による教育の充実				
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題		
1 開かれた学校教育の充実	地域社会の教育資源の活用	地域に伝わる民俗芸能や自然、歴史、文化を学習へ積極的に取り入れ、地域人材の活用を図った。	B (B)	・「総合的な学習の時間」や「学校行事」等で、地域に伝わる民俗芸能を学校教育の中で取り入れている。その際、地域の人々を講師として依頼し活用している。		
	学校評議員制度の取組み	学校評議員制度により、学校の方針や情報を家庭・地域へ積極的に発信するとともに、逆に家庭・地域の要望を学校経営へ反映させ円滑な関係を構築した。		・学校評議員制度は全校に設置され、地域からの意見を取り入れた学校運営を行うとともに、学校便りにより、学校運営や行事等の状況を発信している。意見交換を活発に行い、学校経営の参考とする学校が増えてきた。		
2 学校と家庭、地域との協働推進	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業)	スクールガードリーダーの巡回活動により、児童生徒の安全、安心を見守るとともに、スクールガード講習会を実施し、各校のスクールガードの育成を図った。	B (B)	・スクールガードリーダー2名により計244回の各校の巡回、見守り活動を行うとともに、各小学校のスクールガード講習会において計513名に対して指導を行った。スクールガードは現在570名が登録しているが、地域の高齢化等でスクールガードは減少傾向にあり、地域の安全をどう支えていくかが課題である。		

2 学校と家庭、地域との協働推進	特色ある教育活動の推進	いわて型コミュニティスクール構想による学校運営を実施した。	B (B)	・いわて型コミュニティスクール構想により、地域との協働による学校経営に対する意識が高まったが、具体的な取り組みについては学校間で差がみられる。
	総合的学習取組み支援事業	各学校で行う総合的な学習の時間を支援するために外部講師招へい等の経費支援を学校の規模に応じ実施した。		・学校規模に応じた経費支援により、地域人材活用の推進や各校の特色を生かした活動の展開が図られる等、「総合的な学習の時間」の一層の充実のために有効に活用されている。
3 ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進	啓発的な体験活動の推進	職場体験学習、各種ボランティア活動を通して、自己の特性の理解や望ましい勤労観、職業観の育成を図った。	B (B)	・職場体験は全中学校で実施している。 ・生徒の職業観の育成が図られているが、企業の集積が進む北上市の特色を活かした職場体験学習を見出すことと、事前事後学習を位置付けた。
	キャリア教育における「職場体験リスト」の作成と活用に関わる研究	キャリア教育における「職場体験リスト」の作成・改善とその活用について研究を進めた。		・「職場体験リスト」の活用とリストの改善充実と、他機関との連携によるキャリア教育の充実について、今後検討を深めていく必要がある。
総括	<p>学校評議員制度は全ての学校で行われており、内容が年々充実され、より具体的な教育目標の実現を図る特色ある目標達成型の学校づくりの推進が行われている。</p> <p>また、「まなびフェスト」（学校の目標等を具体的数値等で表したものを）、保護者や地域に公表し、その取り組みを評価していただくなど、学校経営への参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進されている。</p> <p>引き続き、地域の特性を生かした特色ある学習を推進するため、豊かな自然や環境、伝統文化等を取り入れた教育課程を編成していくことや、キャリア教育の充実を図って、地元で勤労することにより、児童生徒に地域を知り、地域に誇りをもつ心を育てていく必要がある。</p>			

基本方向	学校教育	※評価欄 上段：今年度 下段：前年度		
施策領域	第4 小中学校における教育環境の整備			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 教育環境の整備	学校図書館図書整理指導員設置事業 (学校図書館図書整理指導員設置事業)	学校図書館の管理、運営について、訪問指導を中心に専門的な立場から助言を行うとともに、各校の実態に合わせた適切な学校図書館の活用について指導を行った。	B (B)	・各校への巡回指導と合わせ、図書館訪問指導を全校に実施し、問題改善に努めた。また、平成25年度より図書館担当者研修会を実施し、図書管理ソフトの活用方法や図書館の管理、運営について講義・演習を行い担当者のスキルアップを図ることができた。 ・小学校の図書館利用率は高く、読書量も増えている。しかし中学校における図書館の利用率は低く、また不読率も高いために今後の課題である。

1 教育環境の整備	小中施設整備改修事業 (小学校施設整備改修事業) (中学校施設整備改修事業) (笠松小学校排水設備改修事業) (小学校トイレ便器洋式化推進事業) (中学校トイレ便器洋式化推進事業)	小・中学校の改修工事約110件を施工した。 笠松小では排水設備の改修を行い、トイレの水洗化を実施。 学校環境の整備を図るため、和賀西小と和賀東中のトイレ洋式化工事を実施した。	B (B)	・改修工事により施設の改善はあるものの、改修事業費による施設改修は限度があるため、屋根改修等の規模が大きい改修について、別途予算措置の上、計画的に改修を進める必要がある。
	北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)に基づく学校のあり方の協議	平成22年7月に策定した北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)について、平成25年4月に、地域独自で協議を行っていた口内小学校区から協議結果が出された。 また、平成24年度から協議継続中であった黒岩、照岡小学校区のほか、新たに地域協議会を設置した立花小学校区から協議結果が提出された。 更木小学校区においては、平成24年度に引き続き協議会を開催した。 地域協議会開催回数 ・黒岩小学校区 3回 ・照岡小学校区 2回 ・立花小学校区 4回 ・更木小学校区 1回		・協議結果が提出された立花、黒岩、口内、照岡小学校区では、それぞれ意見や条件が相違している。また、中学校の適正配置も同時あるいは先行して検討すべきとの意見があり、東陵中学校も含めた今後の進め方について更に地域と協議していく必要がある。 ・更木小学校区については、地域の意見の取りまとめを目指して協議を継続する。
2 教育用備品等の整備	学校教育備品費 (学校教育備品費)	学習指導要領に沿った指導を行うため、理科及び算数・数学の教材備品の整備を進めた。	B (B)	・観察・実験等の一層充実した授業を行うことができるように、引き続き整備を進める必要がある。
	教育用コンピュータ整備事業 (教育用コンピュータ整備事業)	学校のICT化に対応するため、教育用パソコンやソフトの整備を進めた。		・パソコンの整備状況は小学校児童用が590台、中学校生徒用が369台、教職員用が518台となっている。 ・教育用パソコンの更なる充実が求められている。
	学校図書館図書整備事業 (学校図書館図書整備事業)	学習指導要領に沿った指導を行うため、学校図書館図書の教材備品の整備を進めた。		・国が定める蔵書率に達していない学校図書館図書の整備を進める必要がある。
	教材整備事業 (教材整備事業)	学習指導要領に沿った指導を行うため、文部科学省が策定した教材整備指針に掲げる教材の整備を進めた。		・文部科学省が策定した教材整備指針による各教材の必要数量(整備目標)に達していない。

3 学校給食の充実	<p>学校給食への地場産品の導入</p> <p>(地場産品学校給食導入支援事業補助金)</p>	<p>地元で採れた安全で新鮮な地場産食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進と安全で安心な給食の提供に努めた。</p> <p>学校給食において市場価格よりも高い北上産品を使用した際の差額に対する補助を行った。</p> <p>放射能汚染が懸念される給食食材の放射性物質測定を行い、安全な給食の提供に努めた。</p>	B (B)	<p>・学校給食への北上産品の導入は、米については100%北上産を使用しており、野菜については地場産野菜の納入を業者に働きかけるとともに、北上地方生活研究グループ連絡協議会等の地元生産者団体と連携を図りながら、里芋、アスパラガス、長ねぎ、大豆等を取り入れた地場産食材による給食の提供を行った。収穫時期等の関係もあり、一年を通しての使用は難しいが、地場産野菜の活用の更なる推進を図るため、地元生産者団体等と連携を深めていく必要がある。</p> <p>・地産地消の推進を図るため、市場価格よりも高い北上産品を積極的に取り入れるとともに、北上産の食材への理解及び関心を深めることができた。</p> <p>・学校給食で使用する食材の放射性物質の測定を継続して実施し、安全な給食の提供を行うことができた。</p>
	<p>施設設備等の改善</p> <p>(各センター給食実施事業) (各センター施設管理業務) (各センター施設修繕業務) (中央学校給食センター食器等更新事業) (北部学校給食センター食器等更新事業)</p>	<p>各センターにおいて、施設及び厨房設備等の保守管理に努め、学校給食の安定供給を図った。</p> <p>中央・北部学校給食センターにおいて食器等(汁椀、トレイ及び食器籠)の更新を行い、安全な給食の提供を図った。</p>		<p>・老朽化が著しい中央学校給食センターの整備が急務であるほか、各センターの厨房器具・備品・食器等も耐用年数が経過したり、劣化してきているので計画的に更新していく必要がある。</p>
総括	<p>北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)について各地区で協議をしてきたところであり、統合の方針としている河東の4小学校区(立花、黒岩、口内、照岡)から地域の意見が提出された。それぞれ意見や条件の相違があるが、地域住民と協議する土壌を形成し、人口減少などの地域課題の情報共有を図ることができた。なお、中学校の適正配置も同時あるいは先行して検討すべきとの意見もあり、東陵中学校も含めた今後の進め方について更に地域と協議していく必要がある。</p> <p>また、後期計画の更木小学校区については、地域の意見の取りまとめを目指して協議を継続していく。</p> <p>全体的に施設の老朽化が進んでおり、計画的に大規模改修等を行うことにより、教育環境の改善と建物の長寿命化に取り組むことが求められるが、北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)に基づく地域との協議の動向を踏まえて検討する必要がある。</p> <p>ICTの環境整備も喫緊の課題としてあげられる。特に、電子教科書等の普及を想定した大型ディスプレイを各教室に設置することを計画的に推進していきたい。また、指導要録等諸帳簿の電子化に対応するため、情報管理を徹底し、より合理的な学校事務を推進する必要がある。</p> <p>学校給食については、中央学校給食センターの整備が急務である。</p>			

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第1 生涯を通じた学習機会の充実

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供	交流センター生涯学習事業 (地区交流センター生涯学習事業)	すべての地区で年齢別の連続講座や歴史、健康、趣味等の講座を開催した。 16地区交流センターで287事業 延べ1,351回、60,597人参加	A (A)	・学習の機会の提供だけでなく地区の交流促進や地域づくりにも寄与している。 ・参加者の固定化や高齢化・講座の内容のマンネリ化などの課題がある。
	講座開催事業 (講座開催事業)	歴史、民俗、経済、社会、現代的課題など多種の分野にわたる一般教養や専門知識を学ぶ講座を開設した。 北上市民大学 10回 811人 市民大学大学院 地元学部 6回 180人 法学部前期 5回 132人 法学部後期 6回 155人		・平成25年度の大学院は法学部の日程を前期・後期の2期開講し、より専門的に学習する機会を提供し、受講生からも好評だった。 ・市民大学、市民大学院ともに毎年、ニーズと時期をとらえた内容を検討し運営委員と協議、企画する必要がある。
2 活用できる生涯学習情報の発信	まちづくり出前講座 (まちづくり出前講座)	平成25年度は講座205メニューを登録し、グループ、団体等の自主的な学習の場へ講師を派遣した。 延べ358回、15,129人受講	B (A)	・前年度よりも5講座増加したが、1,934人減少となった。 ・民間からのメニュー登録も増えており、選択の幅が広がっている。 ・受付業務の効率化、申込が少ないメニューの見直しが課題である。
3 生涯学習活動の支援	生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」 (生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」)	サークル、社会教育団体等の活動実践発表、作品展示、ステージ発表を行い生涯学習に関する理解を深める場となった。ビル内の他の階で博物館移動展を開催するなど、新たな取り組みを行った。 入場者数1,995人	B (A)	・入場者数が前年比693人減となったが、ビル入居団体等と連携したことで、ビルまるごとフェスタなどで、同時開催による相乗効果でイベントが盛り上がり、広く生涯学習や入居団体の周知ができた。 ・イベント当日以外にもセンターを利用し生涯学習のきっかけづくりとなるような取り組みが課題。
総括	<p>生涯学習機会の提供においては、生涯学習センター、交流センターの各種講座開催をはじめとして、NHK文化センター等の民間会社により提供されている。民間の講座・講師等の情報については、更なる情報収集をしながら各種相談及び問い合わせへの対応を充実させる必要がある。</p> <p>また、交流センターでは、独自に講師情報を収集し、マンネリにならないような講座開催に取り組んでおり、地域人材の活用が図られている報告もあることから、市民大学、出前講座等においても「学びの地域還元」について意識した講座のプログラムを作成していく必要がある。</p>			

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第2 家庭や地域などが連携した社会教育の推進

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 家庭や地域の教育力の向上	北上っ子5つのやくそくの推進 (家庭教育支援事業)	子どもたちに身につけさせたい生活習慣「北上っ子5つのやくそく」の定着を図るため、広報等で周知を図った。 広報きたかみへの掲載、生涯学習センターホームページへの掲載、小学校1学年児童へのチラシ配布	B (B)	・地域によっては関連した講演会、交流センター便りへの掲載等により周知への協力が得られた。 ・学校・家庭との連携を取りながら、継続した普及活動を進めていく必要がある。
	子どもの読書活動推進事業 (子どもの読書活動推進事業)	子どもの読書活動推進委員会の開催(2回)、北上っ子読書のつどいの開催(1回)		・平均貸出冊数が目標値に向け順調に推移しているなど、各実施団体に読書活動が進められている。 ・生活の中に読書活動を定着させるために更なる取り組みが必要である。
	地域教育力向上推進事業 (地域教育力向上推進事業)	地域教育力向上検討委員会を開催し、地域教育力向上基本計画を策定、フォーラムの開催、放課後子ども教室の開設。 検討委員会 年4回開催 フォーラム 139人参加		・計画策定により今後の地域教育力を高めていくための方針等が明確にされた。 ・フォーラムにおいて報告された各地区の実践例等をとおして、地域教育力向上に向けた取組を関係者が共有することができた。 ・市民運動に向け、教育力向上に対する理解を広めることが課題である。
2 社会参加活動の推進	ジュニアリーダー養成事業	小学校3～6年生を対象として、環境学習、自然体験学習、ハンディキャップ体験など幅広い体験をする講座を開催した。 9回講座 延べ115人参加	B (B)	・学校、学年の枠を超えた交流と体験を通じて「生きる力」を身につける一助となった。
3 子どもの居場所づくり	放課後子ども教室	地域のボランティアが放課後や週末に児童を見守り、安全安心な居場所や交流・体験活動の拠点を学校、交流センターとの連携により整備した。 3小学校区(黒沢尻西小学校、飯豊小学校、黒岩小学校) 実施日数 116日 児童の参加者数 2,495人	A (A)	・地域の子どもは地域で見守るという意識が広がる一方で、事業を継続するために必要なボランティアの人材確保が課題となっている。
総括	<p>子どもたちを対象にした社会教育事業の実施に当たっては、子供会、学校行事、スポーツ少年団等の活動との関係で参加を得るのが困難になってきている実態があるため、関係機関との調整を検討する必要がある。</p> <p>将来地域の活動を担う人材を育成していくためには、地域社会において様々な体験をすることが重要であり、行政、学校だけではなく、家庭、地域、企業等の協力が不可欠である。経済状況、雇用形態の変化に伴う家庭教育力の低下を地域、学校、行政で支援する体制づくりと役割についての理解が求められる。</p> <p>これまでも、子どもたちが安心して地域で生活し、学校に通学できるよう、地域では安全安心な地域づくり、健康づくり、環境美化をはじめ、生涯学習を生かした様々な取り組みが行われていることの共通認識が必要である。</p> <p>また、子どもたちの体験活動を支えるボランティアについては、子どもには様々な性格や特性があることや守秘義務など、参加のためのルールを理解し責任を持って対応することが必要であることから、募集段階から関係者間の信頼関係を構築することが大切である。このことから、改めて人材育成が求められており、生涯学習成果活用等の促進や予算的な裏付けが必要となる。</p>			

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第3 社会教育施設の適切な管理と運営

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 社会教育施設の効果的、効率的運営	博物館教室学習会開催事業 (教室学習会開催事業)	自然探索会（3回、延78人参加）、歴史探訪会（2回、延51人参加）、民俗探訪会（2回、延60人参加）、工作教室（2回、延32人参加）を開催した。	A (B)	・参加者が前年より27人増加した。企画展等に関連した学習会を開催するなど、充実した内容の学習機会の提供が図られた。 ・工作教室では、年中行事と関連した工作を作ることで、幼児や児童が郷土の文化を学ぶ機会を作ることができた。
	鬼の館企画展・特別展開催事業 (企画展、特別展)	企画展「私たちの鬼剣舞」や所蔵資料を紹介する特別展、市民開放展を開催した。観覧者数12,177人	B (A)	・市民開放展では4,573人の観覧者があり市民の創作活動等の発表の場として活用することができた。一方、観覧者数全体では3,860人減であり、魅力的な展示活動を展開する必要がある。
2 郷土学習推進体制の充実	博物館企画展示等事業 (企画展示等事業)	「北上川水系の淡水産貝類展」、「国見山廃寺跡展」等企画展を開催した（観覧者数10,550人）	A (A)	・郷土の自然や文化を紹介し、市民の学習意欲を高めることができた。「国見山廃寺跡展」では、埋文センターの協力により近年の発掘・研究成果を展示することができた。
3 図書館資料の整備と読書活動の推進	図書資料整備事業 (図書資料整備事業)	図書、郷土等の資料6,940件を購入したほか、新聞雑誌は89種類を購入し、読書推進及び資料の充実を図った。	B (B)	・限られた予算の中で資料の多様な整備を図ったが、社会情勢や利用者ニーズを的確に捉え資料収集を継続する必要がある。
	読書推進事業 (読書推進事業)	おはなし会やこども映画会等を109回開催したほか、開館時間の延長等の試行により図書館利用者の拡大や読書推進に取り組んだ。		・大人名画座やBOOK救命隊等の新規事業を実施し、昨年度より150人余り上回る2,152人の参加を得たが、入館者数が前年度を下回ったことから既存事業の見直しやPRの強化を図りながら事業を推進する必要がある。
総括	<p>博物館では今後も施設の魅力づくりに努め、新規講座等の開設などと併せ、職員の資質向上を図りながら入館者数の増加に努めていく。</p> <p>鬼の館では鬼に関する情報発信の展示に加え、市民による創作活動の発表の場として「市民開放展」を実施した。これにより創作活動の助長や利用者による情報交換を促すことができた。また魅力的な展示活動を展開するため、職員の資質向上を図り継続的な情報発信に努めていく。</p> <p>図書館では収蔵資料展やおはなし会等の開催のほかに、大人名画座等新規事業の実施や開館時間の延長等の試行に取り組み、利用者の拡大及び読書推進を図ってきたが、昨年度の入館者数を下回ったことから、情報の発信に努めるとともに、既存事業の見直しと新規事業を創出して、なお一層魅力ある図書館づくりに努めていく必要がある。</p>			

基本方向		社会体育		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第1 誰もが気軽に親しめるスポーツの振興			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 市民の 体力維持と 増進	中高年スポーツ教室 (中高年スポーツ教室)	高齢者筋力向上トレーニング教室を開催した。 ・場所：コナミスポーツクラブ ・期間：1～3月(10回) ・参加者：延べ370人	A (A)	・中高齢者の体力増進、ひきこもり防止、転倒防止に役立った。この教室をきっかけに、継続して運動を続けていこうという方が多数あった。	
	市民スポーツ教室 (北上総合運動公園体育施設管理運営事業…指定管理料)	北上市体育協会のインストラクターによる、初めてのエアロビクスやシニア軽運動教室など多種にわたる教室を開催した。 延べ実施回数322回 延べ参加者数7,387人		・初めての方でも参加しやすいよう工夫しながら老若男女を対象に開催することができた。	
2 ニュー スポーツ、 ウインター スポーツの 普及	北上っ子スキー体験事業 (北上っ子スキー体験事業費補助金)	市内の小学生(4～6年生)を対象に、学校単位で実施されるスキー教室に対して、補助を行った。 補助実施：14校 1,573名	A (A)	・未実施校2校、北上市以外のスキー場でスキー教室を実施した学校への働き掛けや実施学年のバラツキの解消が課題である。	
総括	子どもから高齢者まで体力に応じたスポーツに参加できるよう、市体育協会やNPO、各競技協会の協力を得ながら、多種多様なプログラムを用意し、スポーツの振興を図っている。参加者も年々増加傾向となっている。				

基本方向		社会体育		※評価欄 上段：今年度 下段：前年度	
施策領域		第2 ステップアップを目指した競技スポーツの推進			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題	
1 選手強 化と競技力 向上体制の 確立	スポーツ各種大会開催費補助金 (各種大会開催費補助金)	県大会以上の6大会に補助した。 ・北上カップ 中学校選抜バレーボール大会 ・第4回東北高等学校交流ラグビーフットボール大会 ・北上市ラグビーフェスティバル ・第16回日本ターゲット・バードゴルフ協会東北・北海道ブロック大会 ・第29回全日本選歴軟式野球大会 ・第14回岩手県ターゲット・バードゴルフ大会 (補助金960千円)	A (B)	・全国規模の大会を市内で開催し、高レベルな技術を観戦する機会が増えることにより、市内競技者の意識や競技力向上が図られ、選手強化に繋がっている。	
	スポーツ各種大会参加費補助金 (各種大会参加事業費補助金)	東北大会以上の競技会に参加する11団体に補助した。 (補助金831千円)		・東北大会以上の大会への参加費補助を行うことにより、資金面での不安を払拭し、各競技に集中して取り組み競技力向上に寄与している。	
	北上市体育協会事業費補助金 (北上市体育協会事業費補助金)	スポーツ大会運営費、加盟団体運営費として補助した。 (補助金5,700千円)		・市民総合体育大会等の各種競技大会の開催を通じて、市民に広くスポーツを普及している。	
	岩手県民体育大会選手派遣事業 (岩手県民体育大会選手派遣事業費補助金)	28競技に640名が参加した。 (補助金1,500千円)		・22競技種目で優勝及び入賞を果たした。	

1 選手強化と競技力向上体制の確立	平成28年度第71回国民体育大会開催事業 (平成28年度第71回国民体育大会開催事業)	北上市準備委員会第2回総会、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会北上市実行委員会第1回総会を開催した。 (補助金1,500千円)	A (B)	・希望郷いわて国体・希望郷いわて大会北上市実行委員会を立ち上げた。
	北上市選手強化事業 (北上市選手強化事業費補助金)	・スポーツ医科学をテーマに広く関心高め知識を深めるため、講演会や医科学セミナーを開催した。2回実施 144人参加 ・競技団体による選手強化事業13団体で実施		・各種講習会等の開催により、選手及び指導者の育成が図られている。 ・各競技団体との連携を図りながら、国体に向けて継続した事業の展開が必要である。
2 スポーツ観戦の機会の提供	各種大会開催費補助金	県大会以上の6大会に補助した。 ・北上カップ 中学校選抜バレーボール大会 ・第4回東北高等学校交流ラグビーフットボール大会 ・北上市ラグビーフェスティバル ・第16回日本ターゲット・ハートゴルフ協会東北・北海道ブロック大会 ・第29回全日本選歴軟式野球大会 ・第14回岩手県ターゲット・ハートゴルフ大会 (補助金960千円)	A (A)	・全国規模の大会を市内で開催し、高レベルな技術を観戦する機会が増えることにより、市内競技者の意識や競技力向上が図られ、選手強化に繋がっている。
3 いわて北上マラソン大会参加者の拡大	いわて北上マラソン大会開催事業 (いわて北上マラソン大会開催費補助金)	・全国のランニング愛好者に参加いただき、北上市の観光振興や経済活性化を図る。 ・日本陸連の公認コースであり、テレビCMやインターネットを活用することにより参加者の増加を図っている。 平成25年10月13日(日)開催 マラソンの部 1,615人 10kmの部 616人 参加者合計 2,231人	A (B)	・全国的なランニングブームにより、参加者数が492人増加し、更なる参加者数の増加が見込まれるが、駐車場の検討が必要である。
総括	ステップアップを目指した競技スポーツの推進を図るためには、選手、指導者の育成強化はもちろんのこと、市の高規格体育施設を有効活用等スポーツ環境の充実や各種大会の開催や出場機会の提供などバランスのとれた施策が必要であり、関係機関との綿密な情報交換と連携が不可欠である。			

基本方向 社会体育

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第3 スポーツ環境の整備と充実

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 公認更新の実施	北上総合運動公園体育施設整備事業	・北上陸上競技場の改修工事に併せ、日本陸連一種公認の検定を受けた。	A (A)	・北上陸上競技場の日本陸連一種公認取得。
2 耐震補強の実施	体育施設耐震補強事業 (和賀体育館・黒沢尻体育館耐震改修事業)	・和賀体育館・黒沢尻体育館耐震補強工事 工事費：16,514千円	A (B)	・和賀体育館・黒沢尻体育館の耐震補強工事を実施した。 ・結果として、市内の体育施設の耐震補強工事は完了した。
3 施設の整備	北上総合運動公園体育施設整備事業 (北上総合運動公園体育施設整備事業)	・走路等整備工事：181,579千円 (レーン幅、ウレタン舗装厚さ変更等。施工面積1.5ha) ・電光掲示盤等整備工事：462,000千円 (大型映像装置・映像情報送出システム、計時計測システム改修)	B (B)	・北上陸上競技場の日本陸連一種公認取得。 ・各種大会 (陸上、サッカー、ラグビー) で、映像も活用した円滑な大会運営が可能になった。
	和賀川グリーンパークテニスコート整備事業	・駐車場整備工事：39,335千円 (アスファルト舗装5,924㎡) ・テニスコート整備工事：62,790千円 (砂入り人工芝張替18面)		・大会時等の駐車場不足を緩和。 ・人工芝の摩耗を解消。2色の芝によりボールの可視性が向上した。
	体育施設維持補修事業 (体育施設維持補修事業)	①施設改修・建設工事…1,197千円 ・江釣子野球場スコアボード改修工事 ②施設修繕工事…4,131千円 ・黒沢尻体育館ハレホール支柱修繕工事ほか24件		・施設の老朽化に伴い修繕が増加傾向にあるため、計画的な施設補修が必要である。
4 学校体育施設の有効活用	学校体育施設の開放 (学校体育施設開放事業)	①小学校 校庭1,363回で51,165人、体育館5,150回で115,052人が利用 ②中学校 校庭375回で14,186人、体育館3,863回で60,130人が利用	A (A)	・市内小中学校で市民に活用され、利用回数214回増、利用者は4,115人増と増加傾向にあり、市民がスポーツをする場の提供として大きな成果を上げている。 ・ナイター設備の利用状況に偏りが見られる。
5 スポーツ行事の情報提供	インターネットを活用したスポーツ情報の提供	市ホームページを利用して延べ15回更新した。 体育施設予約システム登録者数130件	B (B)	・インターネットを活用し、スポーツ行事等の情報提供が図られているが、まだ充分とは言えない。 ・ホームページの更新数は増加しており、体育施設予約システム登録者の順調な利用が図られている。
総括	スポーツ環境の整備と充実について、多くの体育施設を抱えており、ハードの維持補修は予算の範囲内で工夫しながら対応し、使用に供している状況である。ソフト面では、施設の利用増進や手続きの簡素化等インターネットを活用した予約システムを活用している。			

基本方向 文化

※評価欄 上段：今年度 下段：前年度

施策領域 第1 芸術文化活動の推進

施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 芸術文化活動の支援	小中学校文化活動等共催支援事業 (小中学校文化活動等共催支援事業)	定期演奏会、文化祭ステージ発表等の会場使用料を負担した。	B (一)	・小中学校における文化活動の発表機会を確保することにより、児童生徒の活動意欲の向上が図られた。
	和賀地区中学校文化連盟負担金 (和賀地区中学校文化連盟負担金)	和賀地区中学校総合文化祭等の運営費を一部負担した。		・和賀地区中学校の文化活動の交流を通し情操を高めるとともに、創造的で豊かな人間性を育むことに寄与した。
	北上地区高等学校合同作品展開催事業 (北上地区高等学校合同作品展開催事業)	第14回北上地区高等学校合同作品展を開催し、北上地区の高校の美術、書道、写真、華道部生徒の作品展示、茶道部生徒による実演を行った。 開催延べ日数 21日間 出展257点、入場者数 1,678人	A (A)	・市民交流プラザを中心にツインモールプラザを会場に開催。鑑賞のため毎年来場する人もいる。高校生にとっては発表の場となるほか、他校との交流の場として活動の励みになっている。 昨年比出展数6点増、入場者数278人減 ・事業実施にあたり、市と各高等学校との役割を見直す必要がある。
	芸術文化功労顕彰事業 (北上市芸術文化功労顕彰事業)	芸術文化活動に顕著な功労、成績があった個人や団体に芸術文化功労賞を贈り、表彰した。		・芸術文化功労賞4人。北上市の芸術文化の向上又は発展に優れた功労のあったものを顕彰することにより芸術文化振興に寄与した。 ・表彰対象の把握が難しい状況である。
	北上市民芸術祭開催事業 (北上市民芸術祭開催費補助金)	北上市芸術文化協会と市で運営委員会を組織し、作品募集、芸術祭開催に係る広報、芸術祭のつどいを実施するとともに、北上地区、江釣子地区、和賀地区の各実行委員会が中心になり、幅広く市民の作品を募集し、展示、ステージ発表等を行った。 補助金交付額 7,000千円 54事業、出展数 6,792点 参加者 9,036人 入場人員 24,450人		・北上市芸術文化協会の所属団体以外の団体の参加もあり、芸術文化活動の裾野を拡大する機会となっている。 昨年比 出展数18点増、参加者332人増、入場者数1,217人減 ・市全体の芸術祭として今後のあり方の検討が必要である。
	北上市民劇場開催事業 (北上市民劇場開催費補助金)	第37回北上市民劇場を一般財団法人北上市文化創造、市民の支援団体「やっぺし」との協働により開催した。 補助金交付額 1,700千円 2月22日、23日の2回公演 入場 506人 入場券販売 601枚 出演参加 48人		・多くの市民の参加を得て市民劇場が開催され、演劇にかかわる人材の育成、市民の芸術創造の場、身近な演劇鑑賞の場としての成果があった。今回の市民劇場では新たな試みとしてミュージカル公演を行った。 昨年比 入場者17人増 ・題材の選定や脚本家の育成に苦慮している。
2 詩歌のまちづくりの推進	サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール (「おかあさんの詩」全国コンクール開催費補助金)	17回目となるコンクールを開催し、全国から「おかあさん」をテーマとした詩を募集し、審査の結果優秀作品を表彰するとともに、入賞作品詩集を作成し、応募校、関係機関、希望者へ無料で配布した。 補助金交付額 3,000千円 応募数 合計 3,907編	A (A)	・詩を通じた青少年の心の教育を図った。 ・市内全小中学校から応募があった。 ・応募数増加にむけてどのように働きかけをしていくか、また、表彰式がマンネリ化しているといった課題がある。

2 詩歌のまちづくりの推進	詩歌文学館賞贈賞式 (日本現代詩歌文学館運営委託事業)	第28回詩歌文学館賞贈賞式を開催し、詩、短歌、俳句の3部門で前年中に刊行された最も優れた作品を表彰した。	A (A)	・贈賞式の参加者200人（前年比46人増）。詩歌人の功績を顕彰することにより、詩歌文学の普及と振興に寄与した。
総括	<p>芸術文化活動の支援については、市民芸術祭における継続的な作品募集及び発表の機会を確保したことにより、入場者の総数は減少したものの事業数、参加者、出点数が増加した。各団体の協力体制によるものであり、今後も継続的に支援することが必要である。また、商店街と協力してまちなかギャラリーを開催し、市民が芸術文化に触れる機会をより多く設けることができた。</p> <p>詩歌のまちづくりの推進については、「おかあさんの詩」全国コンクールにおいて、市内の学校を訪問し、直接応募勸奨を継続してきたこともあり、全学校参加の体制ができてきている。機会をとらえて学校長等、担当教諭へのPRを行うほか、北上詩の会等との連携により学校での出前講座を実施し、子どもたちが詩作に取り組みやすい環境づくりを行った。</p>			

基本方向	文化	※評価欄 上段：今年度 下段：前年度		
施策領域	第2 歴史、文化遺産の保存と活用			
施策区分	施策・主な事業	主な取組状況	評価	成果と課題
1 地域に残る文化財の保護と保存	文化財悉皆調査記録保存 (文化財悉皆調査記録保存事業)	・時代の変化とともに消滅あるいは簡略化されつつある年中行事の中から、現在も継続して行われている年中行事について、聞き取り調査と写真撮影を行った。	A (A)	・平成24年度から3か年で調査し、報告書を作成することとしており、民間人、博物館研究員、市職員で構成する調査委員会を組織し、調査を進めている。 ・聞き取り調査の報告、調査カード、関連資料の提出があり、報告書の作成に向けた基礎データは概ね揃った。
	文化財保護 (文化財保護事務)	・地域の貴重な文化財を次世代に継承し保存するため、平成24年度に調査した「鰐口」「板碑」「鉄鐘」を文化財に指定した。 ・文化財防火デーに合わせた国・県指定の文化財10件の査察を行い、保存管理の指導・助言を行った。		・史跡や民俗芸能など地元にある文化財を活用した事業を行う自治会や団体が年々増加してきており、文化財の有用性が市民に理解され、保護意識が浸透してきている。
	遺跡の発掘調査 (発掘調査事業)	・遺跡の全面調査4件、試掘調査37件、工事立会57件、開発に伴う事前協議373件に対応した。 ・北上市文化財調査報告第110集『岩崎城跡(2011年度)』、第111集『金附遺跡(2013年度)』、第112集『市内遺跡試掘調査報告(2012年度)』、第113集『根岸遺跡(2008・2009年度)』を刊行した。 ・陸前高田市堂の前貝塚出土土器整理を受託した。		・開発等に伴う事前協議に、円滑に対応できた。 ・破壊される遺跡の発掘調査を行い、記録保存に努めた。 ・調査した遺跡については、報告書作成のための資料整理を行い、順次発掘調査報告書を刊行した。 ・被災自治体支援の一環として、陸前高田市の資料整理事業を受託した。
	国見山廃寺跡の内容確認調査 (内容確認調査事業)	・国見山廃寺跡発掘調査指導委員会の指導のもと、第48次調査を行い、調査後の報告書作成のための資料整理も行った。 ・北上川東岸に所在する古代寺院群との関連性を解明するため、白山廃寺跡(黒岩)周辺の地形測量を行った。		・国見山廃寺跡の史跡保存管理計画を作成するために、未調査地点(第48次調査)の調査を実施し、遺構分布に新たな知見を加えることができた。 ・次年度以降、未踏査地区での新たな遺構の確認のための、踏査を実施する必要がある。 ・北上川東岸に点在する古代寺院跡について、関連性を解明するために、必要箇所の詳細な地形測量を行うなど、さらに、学術調査を進めていく必要がある。

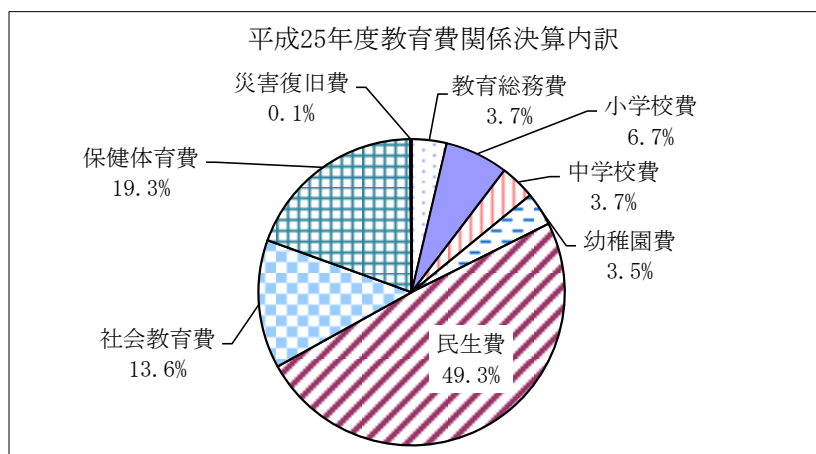
2 民俗芸能の育成と伝承推進	北上市民俗芸能団体連合会運営費補助金 (民俗芸能団体連合会運営費補助金)	・市内民俗芸能団体の保存振興を図るため、北上市民俗芸能団体連合会に運営費補助金(定額192千円)を交付した。	A (A)	・連合会を通じて民俗芸能の種別を越えた連携が保たれていることにより、民俗芸能公演の機会を円滑に創出することができた。 ・連合会の加盟団体が年々減少している。
	民俗芸能保存育成等補助金 (民俗芸能保存育成等補助金)	・民俗芸能の保存伝承を支援するため、育成補助金として3団体に芸能用具整備費等の補助金(221千円)を交付した。		・市の補助額を1/2以内から1/3以内に下げたことにより、事業主体の負担が大きくなったため、芸能団体は補助率の高い県文化振興基金や民間財団の助成事業の活用に移行する傾向にある。芸能団体のニーズや予算規模などに応じた補助金を紹介していく必要がある。
	鬼の館芸能公演開催事業 (芸能公演)	北上市内の鬼剣舞保存会による定期公演を行った。 ・年間12回 出演団体13団体 ・観覧者数 2,105人		・事業が定着し昨年より394人増の観覧者があった。出演団体は青少年を積極的に出演させるなど、伝承活動成果を発表する場として活用している。
	博物館民俗芸能公演 (民俗村芸能公演事業)	北上市内の民俗芸能団体による公演を行った。 ・公演回数 年1回 ・出演団体 3団体 ・観覧者数 261人		・さくらまつり期間中の芸能公演を2年ぶりに開催した。観覧無料だったこともあり、市内に伝わる様々な民俗芸能を多くの観覧者に知っていただく機会を作ることができた。
3 歴史的空間の確保と活用	文化財説明板等設置整備 (文化財説明板等整備事業)	・「国産軽銀工場跡」の説明板を新規に設置した。 ・老朽化のため傾いていた「姥杉」の説明板を補修した。	B (B)	・近現代の歴史的遺産に関わる説明板が少なかったため、「国産軽銀工場跡」の説明板はその増加につながった。
	史跡江釣子古墳群史跡等購入 (史跡江釣子古墳群史跡等購入事業)	・開発が予定されている史跡の保存と活用を図るため、国指定史跡江釣子古墳群の八幡支群の史跡地2筆1,542.35㎡を購入した。		・江釣子総合公園「古墳体験ゾーン」整備事業と連携した購入であり、また史跡整備の一環として効率的に土地を購入できた。 ・史跡公有化率が68.51%となった。
	発掘調査成果資料等公開 (資料等公開事業)	・発掘調査の成果を市民に周知するため、埋蔵文化財展(5日間)、発掘調査報告会(1日)、埋蔵文化財写真展(2ヵ月、2会場)を実施した。来場者数1,019人。また23ヵ所からの講師依頼に応じた。		・埋蔵文化財展などを開催し、調査成果を市民に周知することができた。今後も、継続して情報発信していくことが必要である。 ・埋蔵文化財展は国見山廃寺跡をテーマとしたこともあり、多くの入場者を呼び込むことができた。 ・遺跡現地説明会とセンター公開を開催したことにより、総来場者数は前年度より341人増であった。 ・閉鎖した江釣子史跡センターに展示していた江釣子古墳群の資料の一部を博物館に展示しているが、スペースの関係で展示しきれない資料もあることから、引き続き公開方法を検討する必要がある。

<p>総 括</p>	<p>1 地域に残る文化財の保護と保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護の普及活動が浸透してきている。文化財悉皆調査として年中行事調査にも取り組んだ。専門職員の不足や厳しい予算での事業推進ではあるが、記録保存し基礎資料の収集に継続して努めていく必要がある。 ・遺跡の発掘調査においては、開発に伴う事前協議に円滑な対応が出来、破壊される遺跡の発掘調査を行うことで記録保存に努めた。 ・国見山廃寺跡の内容確認調査については、保存管理計画の作成を視野に入れた調査を行い、遺構の分布範囲について、新たな知見を得ることができた。引き続き、遺構の所在確認や出土遺物などの学術調査が必要である。北上川東岸に点在する古代寺院群と国見山廃寺跡との関連性を解明するため、白山廃寺跡の地形測量に着手した。今後は、市内に分布する他の古代寺院等、関連遺跡の学術調査を行い、国見山廃寺跡の性格をより明らかにしていく必要がある。 ・被災自治体支援の一環として、陸前高田市の資料整理事業を受託した。今後も可能な方法での支援を検討していく必要がある。 <p>2 民俗芸能の育成と伝承推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成補助を継続することにより衣装や用具は充実してきているが、後継者育成については少子化や指導者の高齢化などもあり厳しい状況が続いている。民俗芸能団体連合会の活動や観光協会の事業により、芸能団体の公演機会は定期的に設けられているが、鬼剣舞・神楽・鹿踊以外の公演回数が少ないため、配慮していく必要がある。 ・活動休止する芸能団体が後を絶たず、そのまま解散してしまう場合も少なくない。解散する前に団体の状況を把握し、必要な支援を検討していく必要がある。 <p>3 歴史的空間の確保と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江釣子総合公園の整備と並行して江釣子古墳群八幡支群の史跡地の公有化を促進したことにより、公園内に古墳体験ゾーンも整備され活用が図られる成果につながった。 ・発掘調査成果を市民に周知するため、埋蔵文化財展等の普及活動を行った。文化財の重要性を理解してもらうために、今後も指定史跡や建造物の保護と活用を図り、埋蔵文化財展などを通じて資料の公開と情報発信をしていく必要がある。
------------	--

3 教育費関係決算額

(1) 平成25年度教育費関係決算額内訳

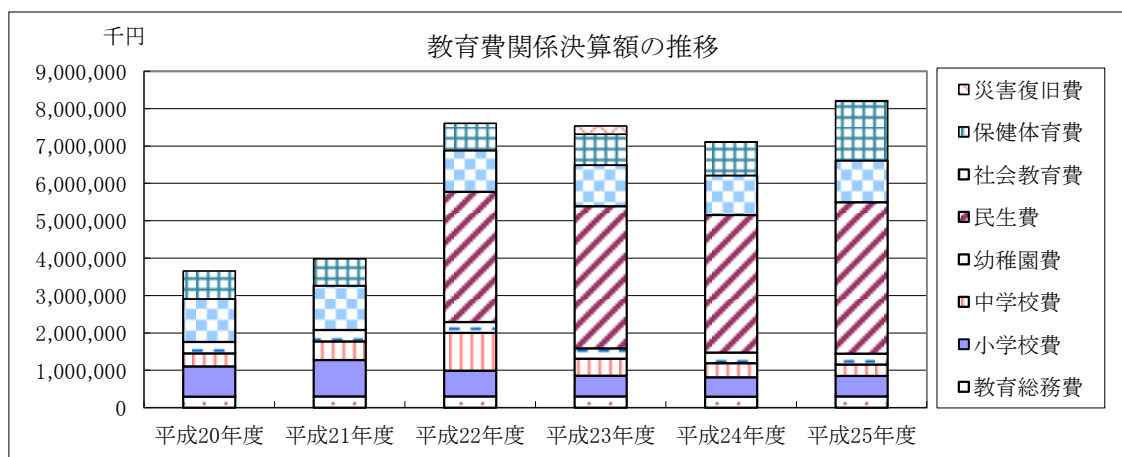
項	決算額 (千円)	対前年度比較 増減 (千円)	対前年度比較 増減率 (%)
教育総務費	303,157	7,749	2.6
小学校費	546,777	31,309	6.1
中学校費	306,368	△ 77,244	△ 20.1
幼稚園費	291,049	9,710	3.5
民生費	4,050,009	366,231	9.9
社会教育費	1,114,678	57,223	5.4
保健体育費	1,588,007	701,592	79.1
災害復旧費	11,949	7,564	172.5
計	8,211,994	1,104,134	15.5



(2) 教育費関係決算額の推移

(単位：千円)

項	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
教育総務費	291,891	299,748	304,435	301,485	295,408	303,157
小学校費	812,503	974,073	688,493	554,886	515,468	546,777
中学校費	349,549	502,122	1,010,592	454,705	383,612	306,368
幼稚園費	304,013	305,955	288,427	274,709	281,339	291,049
民生費	—	—	3,481,615	3,808,228	3,683,778	4,050,009
社会教育費	1,154,063	1,184,392	1,110,899	1,097,058	1,057,455	1,114,678
保健体育費	743,365	721,631	725,156	825,192	886,415	1,588,007
災害復旧費	—	—	—	224,233	4,385	11,949
計	3,655,384	3,987,921	7,609,617	7,540,496	7,107,860	8,211,994



北上市教育委員会教育部総務課
〒024-8501 岩手県北上市芳町1番1号
電話 0197-72-8256 (直通)
FAX 0197-65-3790